

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和5年1月16日

秋田市長 穂積 志

1 入札に付する事項

(1) 件名

生活保護医療扶助等に係る診療報酬明細書の内容点検および縦覧点検業務委託

(2) 仕様書

別紙のとおり

(3) 履行場所

別紙「仕様書」に記載

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 入札参加要件

ア 本市に本社、支店又は営業所を有していること。

イ 過去2年間に本市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。

ウ 市税の滞納がないこと。

エ 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

(6) 入札参加申込み

ア 受付期間

令和5年1月16日（月）から同月27日（金）まで。ただし、土曜日および日曜日を除く。

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎1階
福祉保健部保護第一課庶務・給付担当

(7) 指名（非指名）通知

令和5年2月10日（金）までに、FAX又は電子メールにより通知する。

(8) 入札

ア 日時

令和5年2月24日（金） 午前10時

イ 場所

秋田市役所本庁舎1階 会議室1-B

ウ 入札保証金

免除

(9) 契約予定日

落札が決定した日から起算して7日以内

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 営業経歴書（様式2）

(ウ) 誓約書（様式3）

(エ) 納税証明書（写し可）

a 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）

b 秋田市に納めた固定資産税

※ 直近年度の、提出日直前の納期までの納付状況が確認できるもの

※ 個人営業の者で個人市民税が非課税の場合は、非課税証明書

※ 固定資産税が非課税の場合は、課税証明書又は固定資産評価証明書

※ 納税証明書に代えて、各納付書の写しあるいは口座振替により納付している場合は、口座振替済通知書の提出でも可とする。

(オ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

※ 本市内に本社、支店、営業所等を有していることを証明するもの

※ 提出日前3か月以内に発行されたもの

イ 申込書等の提出方法

秋田市ホームページから申込書等入手し、所定の日時まで受付場所へ提出してください。なお、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 資格審査の結果により指名されない場合は、その旨を通知します。

(3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札金額としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回を限度に行います。
- エ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。
- オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。
- カ 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承の上参加してください。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先
秋田市福祉保健部保護第一課庶務・給付担当
電話 018-888-5684